

阿南工業高等専門学校		開講年度	平成27年度 (2015年度)		授業科目	電気法規		
科目基礎情報								
科目番号	0044			科目区分	専門 / 選択			
授業形態	授業			単位の種別と単位数	履修単位: 1			
開設学科	電気電子工学科（平成25年度以前入学生）			対象学年	5			
開設期	前期			週時間数	2			
教科書/教材	電気施設管理と電気法規解説、並木徹著、電気学会/なし							
担当教員								
到達目標								
1．電気事業法を中心にそれに関連する法令を説明できる。 2．電気設備の技術基準を習得する。 3．電気事業と法規の沿革について説明できる。 4．電気設備計画、料金、保全について説明できる。								
ルーブリック								
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	電気事業、電気施設・保全、電源開発に関する規則・法令が説明できる。			電気事業法を中心にそれに関する法令を説明できる。		電気事業法を中心にそれに関する法令を説明できない。		
評価項目2	発電所、変電所等の電気工作物および電線路、電気工事の技術基準が説明できる。			電気設備の技術基準が説明できる。		電気設備の技術基準が説明できない。		
評価項目3	電気事業と法規の沿革について歴史的背景をもとに説明できる。			電気事業と法規の沿革について説明できる。		電気事業と法規の沿革について説明できない。		
評価項目4	電気設備計画、料金、保全について説明できると共に環境対策等について説明できる。			電気設備計画、料金、保全について説明できる。		電気設備計画、料金、保全について説明できない。		
学科の到達目標項目との関係								
教育方法等								
概要	電気法規の概要と電気用品取締法の全般を学び、それらの関連を調べて注文の合理性を理解する。電気事業法とその関連する法令、電気設備の技術基準及び電気施設管理について講義する。							
授業の進め方・方法								
注意点	本講義は、第2種および第3種電気主任技術者の資格認定を受けるための必修科目である。							
授業計画								
前期	1stQ	週	授業内容			週ごとの到達目標		
		1週	沿革と現行法規の概要					
		2週	沿革と現行法規の概要					
		3週	電気事業と法の規則			電気事業に関する規則について説明できる。		
		4週	電気事業と法の規則			電気施設、保全に関する法令について説明できる。		
		5週	電気設備技術基準			発電所、変電所などの電気工作物について説明できる。		
		6週	電気設備技術基準			発電所、変電所などの電気工作物について説明できる。		
		7週	電気設備技術基準			電線路、電気工事について説明できる。		
	2ndQ	8週	電気設備技術基準			電線路、電気工事について説明できる。		
		9週	電気設備技術基準			電線路、電気工事について説明できる。		
		10週	中間試験					
		11週	電力設備計画			電力設備に関する計画の方法について説明できる。		
		12週	電力設備計画			電力設備に関する計画の方法について説明できる。		
		13週	電力料金			料金決定の考え方、各種料金について説明できる。		
		14週	電力料金			料金決定の考え方、各種料金について説明できる。		
		15週	電気保安			環境対策他について説明できる。		
16週	期末試験							
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標								
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週	
評価割合								
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計	
総合評価割合	80	0	0	0	20	0	100	
基礎的能力	60	0	0	0	15	0	75	
専門的能力	20	0	0	0	5	0	25	
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0	